

第8章

地域統合の意義と課題

——東アジアの地域統合を中心に——

要 約

世界貿易機関（WTO）を中心とした多角的貿易システムは、今日大きな挑戦にさらされている。1990年代以降、自由貿易協定（FTA）の世界的な波が押し寄せ、現在、180を超えるFTAが効力をもち、2005年末には300にも達すると予想されている。東アジアでも、今世紀に入って急速にFTAへの動きが強まった。

東アジアのFTA拡大の理由は何か。戦後の国際貿易秩序であるWTO・GATTによる多角的貿易システムが90年代末から停滞したことが理由にあげられている。だが、東アジアのFTAの歴史を見ると、むしろアジア通貨危機を契機として強力な流れとなったことを確認できる。通貨危機には、アメリカやIMFが推進した資本取引の自由化が引き起こした面が強く、現状では、この面からの危機の再発防止は地域協力によって達成するしかない。東アジアでは、通貨危機後急速に地域金融協力も進展し、ASEAN+3協力枠組みの制度化も進んだ。経済統合・FTAは、この地域協力の一環として進められている。そして、地域協力は東アジア共同体の議論をも生み出し、今日新しい地域統合論に進んでいる。

統合には大きな課題が横たわっているが、地域協力の枠組みのなかで乗り越えていかねばならないだろう。地域統合を保護主義として危険視するのではなく、新しい東アジア社会へのプロセスとして理解する必要があるだろう。

1 地域統合への新しいうねり

(1) 自由貿易協定締結への波

世界貿易機関（WTO）を中心にした多角的貿易システムは、今日大きな挑戦にさらされているように見える。1990年代から地域経済統合への動きが拡大し、今世紀に入ってその動きはさらに加速の度を増している。2003年8月時点で、WTOは、メンバーの大多数が1つかそれ以上の地域貿易協定（RTA）に関与しており、2002年末までにWTO・GATTに報告されたRTAは約250、そのうち95年以降に報告されたものが130、実効のものは170以上であると発表している。しかも現在計画中的のものと交渉中のものが締結されれば、2005年末までに優に300に達するRTAが効力を発することになるという。ちなみに、WTOのいうRTAは今日一般に自由貿易協定（FTA）と呼ばれているものであり、これには自由貿易地域（FTA）や関税同盟などが含まれる。

それにしても、その急増ぶりは凄まじい。アジア開発銀行（ADB）の2002年版経済展望によれば、FTAを1つでも結んだ国が行なう貿易額は1990年には世界貿易総額の72%であったが、2002年には97%に達した。

戦後世界における貿易の自由化はGATTの多角的貿易システムのもとで推進されてきた。ドーハの第4回閣僚会議のためにWTO事務局が準備した資料は、1964～67年のケネディ・ラウンド、1973～79年の東京ラウンド、1986～94年のウルグアイ・ラウンドの関税引き下げ率は加重平均でそれぞれ37%（1968～72年）、33%（1980～87年）、38%（1995～99年）であったという。だが、こうした多角的貿易システムでは、99年末のWTOシアトル閣僚会議や2003年9月のドーハの閣僚会議の失敗に見られるように、先進国間、先進国・発展途上国間で合意を得ることがきわめて困難になっている。その理由はさておき、FTAはWTOの多角的貿易交渉に代わる対外通商政策として、近年さらに一層関心を高めているのである。

FTAの急増はどのように理解すべきなのか。本章の目的は、東アジアでこ

の数年急速に進んでいる自由貿易協定締結への動きを中心にして、その実態と推進の背景、その展望、さらに意義と課題を明らかにすることである。

(2) 多角的貿易システムと地域統合

第二次世界大戦後の世界経済は、多角的貿易システムに基礎をおき、関税と貿易に関する一般協定（GATT）の下で多角的貿易自由化を推し進めてきた。戦前の2つの世界大戦が列強各国による経済のブロック化によって引き起こされたとする認識があったからである。そのため、地域的経済統合の試みは保護主義的通商政策であると見なされ、否定的にとらえられるのが一般的であった。

1958年のヨーロッパ経済共同体（EEC）の結成は、地域統合の経済学の研究を呼び覚ました。主要な成果の1つが1961年に刊行されたB.バラッサの『経済統合の理論』である。この書において彼は、地域統合をよく知られる5つの形態に分類している。①自由貿易地域、②関税同盟、③共同市場、④経済同盟、⑤完全経済同盟である。一般的に、この形態は後になるほど高次の統合形態である。また、彼は統合の経済効果として、静態の効果と動態の効果を識別し考察した。しかし、経済統合への関心は、概して域外国からの貿易が経済統合によって域内国の貿易に置き換えられることで域外国との貿易が減少する貿易転換効果などの否定的な効果に集まった。

経済統合に再び関心が注がれるようになるのは、現実の動きが活発となる1990年代であるが、主流派経済学の成果の多くは地域統合の動きに警戒感を示した。J.バグワティは、FTAが世界的な貿易自由化に障害として機能するの（「躓きの石（stumbling blocks）」）、それとも補完的に機能するの（「建設の石（building blocks）」）の間を發し、二国間および多国間のFTAが貿易において域内国と域外国の区別を必要とし、それが原産地規則などで結局、複雑な問題を発生させるとして、それを「スパゲッティ・ボール」現象と呼んで自由化の障害となる危険性を喚起している。

WTOは発足の翌96年2月の総会において、地域貿易協定委員会（CRTA）を設置した。同委員会は、FTAの調査、FTAへのWTOの働きかけの改善、

そしてFTAの体系的意義、多角的貿易システムのための地域的イニシアティブ、および両者の関係性を検討するためのフォーラムの提供などが目的であるが、多角的貿易自由化の推進を使命とするWTOにとってFTAへの対処は死活の課題である。WTOの2003年版年報は、FTAについて次のように述べている。「RTA（つまりFTA）は多角的貿易システムを補完し、それを強化できる。ただし、その本来の性格からしてRTAは差別的である。すなわちそれは、多角的貿易システムの礎石である最恵国待遇原則からの逸脱である」と。世界銀行が2000年に発表した『貿易ブロック』と題する報告書も、FTA締結の高揚を検討し、それが過去と異なる新しい現象を含んでいることにも注目しつつ、政治的理由によって推進されている事実を指摘している。WTOや世界銀行は急激に拡大するFTAの動きに強い警戒感を示しながらも、現実の動きを否定できずそれを部分的に追認するようになってきているということができらるう。

（3）日本の通商政策の転換

日本は1990年代末まで多角的貿易主義を標榜し、地域統合の動きに否定的な立場を採ってきた。この通商政策に変化を見せるのは、1999年以降である。この年の通商白書は、世界で高まるFTAの波に対して初めて肯定的な記述を載せ、ヨーロッパ連合（EU）などの地域統合の理論的実証的分析に着手した。そして、2000年版通商白書において本格的な考察を行ない、FTAが必ずしも保護主義的措置とは限らないとして、地域統合のもつ積極的な経済効果に注目するようになる。同時に、その関心を従来注目されてきた貿易創出効果や貿易転換効果などの静的効果から、市場の拡大、競争の促進、技術の拡散、直接投資の促進、国内の構造改革などの動的効果に移した。実際この後、99年末にシンガポールから提案されたFTAの交渉に応じ、2002年1月には日本・シンガポール新時代経済連携協定（JSEPA）を締結する。

2003年版通商白書はこうして、FTAへの推進を主要な通商政策の課題と明確に位置づける。白書は次のようにいう。「東アジアにおける経済連携の制度

化による東アジアビジネス圏の確立は、わが国経済にとっても、域内の経済・社会にとってもきわめて重要なテーマであり、かつ、その機が熟してきている」と。日本政府による政策転換は、後に見るように東アジアでのFTA締結に向けての大きな流れに遅れまいとする側面が強かったが、今では、国内問題として農業自由化への強い反対があるものの、WTOの推進する多角的貿易自由化の補完的機能をFTAが果たすとして、WTOだけでなく、二国間、ASEAN+3、APECなどの枠組みを積極的に利用する姿勢を表明している。ちなみに、それを「多層的アプローチ」と呼んでいる。

こうしたFTAを積極的に推進しようとする日本の研究者には、浦田秀次郎や木村福成らがいる。浦田はFTAの利点を次のように説明する。①WTOの多角的貿易システムより二国間・地域間FTAの方が、締結が容易である、②FTAが多角的貿易システムを補完するとの国際的認知が生まれている、③WTOでルール化されていない分野のルール作りが可能である（浦田・日本経済研究センター、2002）。木村福成はその利点を、①WTO交渉と異なり、FTAは関係国間で自由に締結できる（スピード面の利点）、②WTOのカバーしていない投資、競争、労働、環境、経済協力などの領域をも含むことができる（スコープ面での利点）、そして、③関税同盟などとも異なって、FTAが別の相手と異なるタイミングで五月雨式に結ぶことができる（シークエンシング面での利点）としている（木村、2002）。以上のように、彼らは、FTAがWTOの多角的貿易システムの欠点を積極的に補う面のあることを強調するのである。

（4）FTAの新傾向

1990年代に急激に普及するFTAにはどのような特徴があるだろうか。世界銀行の報告書は、今回のFTAブームの特徴を3点挙げている。それによれば、FTAは、①ディープ・インテグレーションと呼ばれるように、伝統的な関税引き下げや数量規制の削減を超えてサービス、投資等の自由化を含んでいる、②1960～70年代のように「閉鎖的な地域主義」でなく、「オープンな地域主義」である、③高所得国と発展途上国が等しくパートナーである。日本貿易振興会

の2003年版『貿易投資白書』も今回のFTAブームの特徴として、①同一地域でのFTAの拡大、すなわち欧、米、アジアでの3極化の傾向の存在、②地域横断的な地理的制約を超えたFTAの存在、③メキシコ、チリ、シンガポールなどFTAのハブ志向を示す国の存在の3点を挙げる。

今日のFTAが関税引下げにとどまらず投資、サービス、人の移動、環境など広範な領域をカバーし、閉鎖的でなく、また地域的に縛られないが、同時に3極化の傾向をはっきりと示している点、そして経済大国である先進主要国がそれを束ねるといよりも、発展途上国が対等なパートナーとして登場し、時にはイニシアティブを発揮している点は注目に値する。たしかに、それは伝統的な地域主義を超えた特徴である。単に保護主義的傾向があるとして警戒するだけでは、今回のFTAブームを正しくとらえられない。そうした特徴を生む背景を考えなければならない。

2 東アジアにおける地域統合とその背景

(1) 東アジア地域統合への契機

2003年5月現在184件のFTAがWTOに通報されているのであるが、その動向はEUへの発展と連動して欧州から始まり、米州等に広がる動きを見せてきた。ヨーロッパでは1985年にECが市場統合白書を発表し、完全地域統合へ踏み出した。92年1月には完全市場統合が実現し、同年11月にはマーストリヒト条約の発効によってEUとなった。EUは99年に共通通貨ユーロも誕生させた。これに対して、北米は敏感に反応する。89年にアメリカはカナダと米加自由貿易協定を、93年にはメキシコとの協定を加えて北米自由貿易協定(NAFTA)を発足させた。そればかりか、翌94年にマイアミで開催された全米首脳会議において、2005年までに全米自由貿易地域(FTAA)を締結することに合意するのである。FTAAの結成については、2001年にブエノスアイレスで開催された第6回首脳会議でも再確認されており、域内に根強い反対意見もあるが、大きな流れに変わりはないだろう。

東アジアへの最初の波及は、1989年に始まったアジア太平洋経済協力(APEC)の動きといえるだろう。オーストラリアのB.ホーク首相により提案されたAPECの構想は、当初アメリカを除いていた。しかし、同国の強い反発によってアメリカを含む構想となり(船橋, 1995)、地域協力の構想から財とサービスの自由化を推進する集まりに変質した。そして、この変質への反発がマレーシア首相M.マハティールにより1990年12月に行なわれた東アジア経済グループ(EAEG)の提案であった。東アジア諸国の結束を追求するこの提案は、当然アメリカの反発を誘い、東アジア経済協議体(EAEC)に名称変更されたものの実現しなかった。日本はアメリカの要請を受け参加を見合わせた。だがこの提案は、後に東アジア地域における初の地域主義の試みとして人々の記憶に残された。

東南アジア諸国連合(ASEAN)はその後もEAECの枠組みを追求し、それは1996年3月のバンコクでの第1回欧州アジア会合(ASEM)において実現する。シンガポールのゴー・チョクトン首相の欧州への提案に始まったこの会議へは、アジア側代表としてASEAN諸国に加えて日本・中国・韓国が参加した。ASEANにとって欧州との会合でアジアの主要な政治と経済の大国を加えることは、会合の意義を高めるためにも是非とも必要であった。そして、97年1月に橋本龍太郎首相がASEAN訪問時にASEAN+日本の定期的首脳会議を提案すると、ASEANは、今度はこの年がASEAN30周年であることを利用して、クアラルンプールで12月に開催されるASEAN30周年首脳会議に日中韓首脳を招待する決定をもって応じたのである。橋本首相の提案は、この時期、日米防衛ガイドラインの見直し問題が浮上し、とりわけそれに反発する中国への対抗を意識したものと思われる。ところが、ASEANは日中のどちらにも偏ることなく、日中韓の首脳を招待することによって実質的にEAECを実現させたのである。

こうして成立した東アジアの歴史上初のASEAN+3首脳会議は、偶然にも通貨危機の下で開催され、地域協力の中心的会議へと発展を遂げることとなった。域内の協力機関であるはずのAPECはもちろんアジア開発銀行も、通

貨危機に陥った国々に冷淡であり、後述するが、危機を東アジアの構造上の欠陥によって起こったと見なす IMF や世界銀行は、ハーバード大学教授兼全米経済研究所長の M. フェルドシュタインが語ったように（『日本経済新聞』1998年5月7日）、危機を構造改革の好機ととらえた。そして、危機の深刻さは ASEAN に自らの対応能力の限界を悟らせた。1998年12月にハノイで開催された第2回 ASEAN+3 首脳会議はこの会議の定期的な開催を決定し、99年11月にマニラで開催された第3回首脳会議は、歴史上初の「東アジアにおける協力に関する共同声明」を発するのである。

（2）東南アジアの FTA

ヨーロッパを中心に世界に拡大する経済統合・FTA の潮流に最初に乗ろうとしたのは、ASEAN である。中国が改革開放後、高成長を続けて海外直接投資を吸収し、ASEAN と急速に競合関係に入るなかで、1992年1月の第4回 ASEAN 首脳会議は対内直接投資の誘因を強化するために ASEAN 自由貿易地域（AFTA）の創設に合意する。79年に改革開放路線に転換して以降、中国は高度経済成長を実現し、90年代になると中国に外資が集中するようになって危機感が高まるからである。もちろん、世界的な地域主義の動きに危機感を強めたことも原因にあげられるだろう。そのため、ASEAN は、93年から15年以内に共通有効特惠関税（CEPT）対象品目について域内関税を0～5%に削減することに合意し、その後、原加盟6カ国は関税率引下げ期限を94年5月の経済閣僚会議で5年、98年12月の首脳会議ではさらに1年短縮し、2002年に前倒しする。新規加盟4カ国については猶予期間が与えられるが、最も遅いカンボジアで07年となった。

だが、東南アジアにおけるこの動きは、1990年代を通じて北東アジアに広がらなかった。日中韓、香港、台湾などの北東アジアの国々・地域では、日本とシンガポールが2002年1月に経済連携協定を結ぶまでいかなる地域貿易協定にも参加せず、世界でも例外的な地域であり続けた。それは、これらの地域で日本の侵略とその後の対応にかかわって生じた深刻な不信感があったこと、それ

にもかかわらず自由貿易システムの下で高い経済成長を達成していたからであろう。1960年代以降、日本に続いて新興工業経済（NIES）が成長を開始し、NIES で達成された成長は85年のプラザ合意以降の日本の円高を契機に ASEAN 地域に広がり、さらに中国がそれに合流することによって、90年代に入ると東アジアは地域として世界の成長の極となっていた。世界銀行の93年の報告書『東アジアの奇跡』は、その成長に果たした政府の役割に言及し、東アジアの資本主義制度に一定の評価を下すのである。

（3）アジア通貨危機とクローニー資本主義

1997年7月、タイにおいて通貨危機が勃発した。輸出を伸ばすと同時に世界から資本を引きつける東アジア諸国は、96年に輸出の伸びが停止するという不安材料が出ていたが、信認にそれほど揺らぎはなかった。それが突然崩壊したのである。長く為替政策をドルにペッグさせてきたタイであったが、通貨の流出には抗せず変動相場制に移行するや、パーツは激しく下落する。それはすぐにフィリピン、マレーシア、インドネシア等に広がり、この年の秋になると香港や韓国にも伝染して、株価も大きく下落した。危機前と比較して谷となる98年1月までの通貨の下落率は、大雑把に言ってタイ、韓国、フィリピン、マレーシアが半分に、その後政治・社会不安に深化するインドネシアでは5分の1にもなった。東アジアの経済成長率は、図8-1が示すように90年代前半までの高成長が危機の98年に向かって真逆さまに転落した。

国際決済銀行（BIS）の2000年版年報によれば、通貨危機の影響を強く受けたインドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイの5カ国からの流出額は1998年の1年間で合計830億ドルに達し、国によるが借入額の5割から7割が1年未満の短期資金であった。ちなみに、これらの国には総額で90年代前半に年平均280億ドルの貸付資金が流入していた。それが逆流したのである。そして一度逆流が起ると、大量のドルを借り入れ、国内通貨に転換して融資を行ってきた東アジア諸国の多くの金融機関が返済に行き詰まり、経済もまた流動性不足に陥った。

それにしても、この危機はなぜ起こり、他国へ強力に伝染したのか。この解釈では、国内的要因を強調する見解と国際的要因を強調する見解の、大きく2つの見方がある。IMF や世界銀行、そしてアメリカは東アジアの内的要因、すなわち制度・組織の不効率や脆弱性に危機の原因を求めた。彼らは危機直前まで高い評価を与えてきた東アジアの資本主義システムを突然クローニー資本主義と呼んで非難し、その改革に向かったのである。アメリカと IMF は、1980年代以降、金融自由化を世界的に推し進めてきたのであるが、資本取引規制や国際金融システムの抜本的改革には当然にも関心を示さなかった。その一方で緊急融資に当たって IMF の課す処方箋を用いて危機国に市場開放と構造改革を強要した。しかも、改革に当たっては危機の性格を考慮せず、伝統的な処方箋、すなわち歳出削減と増税による財政均衡、高金利による金融引き締めなどの短期的な緊縮的マクロ政策、その他、市場開放、さらに金融システム改革とコーポレート・ガバナンスの強化などの中長期的改革、そして韓国では労使慣行の変更も、融資の条件につけた。危機を理由に、構造改革が推し進められたのである。

ところが、国連貿易開発会議（UNCTAD）の報告書が指摘するように、伝統的緊縮政策は危機国をさらに深刻な事態に追いやった。通貨下落で本来有利となるはずの輸出向け製造業さえも高金利と金融システム改革による流動性不足のため、事業が立ち行かなくなったのである。結局、IMF の処方箋によっても危機国は脱出できず、逆に危機は深化し、資本取引の自由化された世界のなかで東アジアを越えてロシアやラテンアメリカにまで広がった。そればかりか、信用創造を利用して膨大な資金を運用してきたアメリカの著名なヘッジファンド・ロングタームキャピタルマネジメント（LTCM）が投機的な運用の失敗によって98年9月に破産状態に陥ると、ニューヨーク連邦銀行総裁ウィリアム・J. マクドナーはアメリカの金融システム不安を恐れて主要な国際銀行16行による総額360億ドルに及ぶ支援をまとめるのである（『ニューヨーク・タイムズ』1998年10月11日）。通貨危機をアジア型資本主義の内的要因から説明しようとする解釈は大きくその説得力を失った。

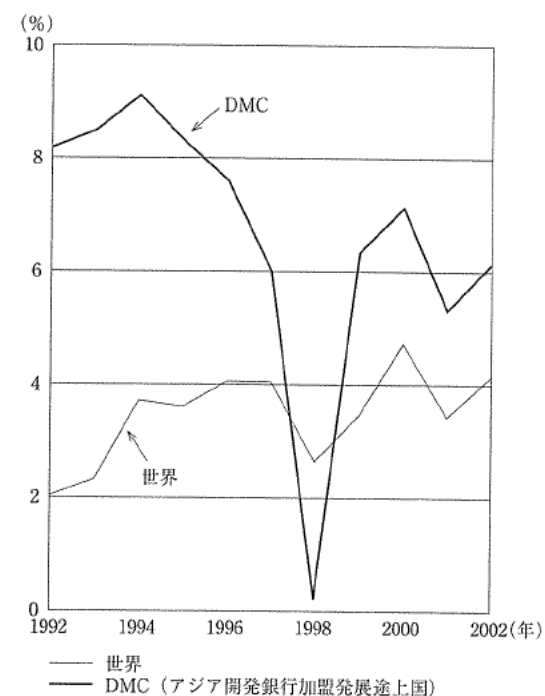


図8-1 アジア発展途上国と世界の GDP 成長率
(1992～2002年)

出典：Asian Development Bank, *Asian Development Outlook 2001*, Oxford University Press, p. 3.
(http://www.adb.org/Documents/Books/ADO/2001/intro_over.asp).

LTCM 事件を契機としてヘッジファンドの想像を絶する投機的実態が明るみに出ると、規制の声が沸きあがった。アジア危機勃発の当初からヘッジファンドの投機行為を激しく非難してきたマレーシア首相マハティールは1998年9月にマレーシアの為替取引の規制に乗り出し、それは UNCTAD や P. クルーグマンによって支持された。日本政府は通貨危機が過剰流動性とドルへの過度な依存を危機の原因であるとして、投機的取引の規制を主張した。98年秋以降、IMF, APEC, G7 首脳会議, G7 蔵相会議等の国際会議では、規制問題が討議された。こうした流れを受けて、投機的機関の監督と規制に関して BIS バー

ゼル銀行監督委員会が検討を任されたものの、資本取引の規制は結局アメリカの強い反対に遭い、銀行の投機的機関での運用に関する情報開示が合意されたにすぎなかった。そして、そのことは、東アジアの国々はもちろん発展途上国に危機の再発防止と通貨の安定で自己防衛を余儀なくさせるのである。

③ 東アジア地域協力と経済統合

(1) 通貨・金融協力の展開

当初、タイの危機はタイ一国の危機とみなされ、近隣諸国に広がるとは思われていなかった。IMF が呼びかけ1997年8月に東京で開催されたタイ緊急支援会議は、日本とIMF が各々40億ドル、世界銀行が15億ドル、アジア開発銀行が12億ドルのほか、オーストラリア、香港、シンガポール、マレーシア、インドネシア、韓国、中国の東アジア諸国が加わって、合計172億ドルの支援を成立させた。こうした合意が成立した背景には、91年に日本銀行の呼掛けで始まった東アジア中央銀行幹部会議（EMEAP⁽¹⁾）が96年からは総裁会議を毎年開くようになり、共同研究も始めていて、地域としての「連帯意識」が生まれつつあったからだといわれる。そして、この連帯意識をもとに、98年9月にはタイの要請を受けて日本はアジア通貨基金（AMF）構想を提案した。

周知のように、この提案はアメリカとIMFの強い反対に遭い、同年11月にマニラで行なわれた14カ国財務大臣・中央銀行総裁代理会議において断念させられた。日本がそれを提案したのには、もちろん理由がある。欧州単一通貨ユーロの誕生が目前に迫り、円がドルとユーロの間に埋没してしまうという危機感があり、AMFを通じて円の国際化を有利に展開しようとしたのである。当然、アメリカは自らの政治的影響力を脅かす日本の提案を強く警戒し、また、融資条件を通じて制度改革を推し進めようとするIMFは、AMFの融資によって自らの改革が骨抜きにされてしまうことを恐れて、反対した。日本によるAMFの提案は、アメリカの強力な反対工作によって中国や韓国の支持も失い、ASEAN諸国に支持されたものの消滅した。

ところが、通貨危機が1998年に入ってますます深化・拡大し、IMFの処方への批判が強まるなかで、日本は同年10月には今度は「アジア通貨危機を克服するための新構想」、すなわち新宮沢構想を打ち出す。新宮沢構想は、危機に陥った国の経済回復を支援するとともに、国際金融資本市場の安定を図る目的で、中長期資金支援150億ドル相当円、経済改革の推進にかかわって必要な短期資金支援150億ドル相当円、合計300億ドル相当円の支援を危機国に行なう構想であったが、危機のなかで東アジアの国々は、今度はこの構想に期待すると同時に、地域協力の必要性を認識するようになるのである。ちなみに、新宮沢構想による支援約束額は2000年2月までに中長期資金支援135億ドル相当円、短期75億ドル相当円、合計210億ドル相当円に達した。支援対象国はインドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイである。

さて、既述のように、同年12月ハノイで開催された第2回のASEAN+3首脳会議は定期的な会議開催の必要性を確認し、翌99年11月にマニラで開催された第3回首脳会議は、史上初の東アジアにおける協力に関する共同声明を発した。共同声明は金融財政協力に関して、ASEAN+3の枠組みを通じた自助支援メカニズム（self-help and support mechanisms）を謳っている。先に断念されたAMF構想も再び議論されるようになり、この時期になると日中韓3国は歴史的わだかまりを乗り越える必要性を認識し、そこからASEAN+3の地域協力の枠組みの実質化を真剣に考えるようになるのである。こうして、2000年5月のASEAN+3財務大臣会議では、通貨危機の事態を防止するために関係各国がそれぞれ二国間通貨スワップを結んで流動性を供給するチェンマイ・イニシアティブに合意し、日中韓3国はそれぞれに二国間スワップ取り決めを結ぶことになった。同イニシアティブが合意されると、将来的なアジア共通の通貨単位や共通通貨への出発点であるとの期待も表明された。

さらに2003年6月になるとEMEAPの下に総額10億ドルのアジア債券基金（ABF）が創設され、EMEAP参加国のうち日本、オーストラリア、ニュージーランドを除く8カ国の政府・同関連機関がドル建てで発行する債券に投資することが可能となった。同基金は、02年夏からのタイのタクシン・チナワット

首相が提唱したアジア債券基金構想が実現したものであり、それは東アジアの債券市場の振興に向けた地域協力の重要なステップと見なされている。

新宮沢構想の第2段階として1999年5月、日本政府は通貨危機の再発防止のための安定的な金融システムの構築策として、「アジア域内の債券市場の整備・育成」を提案している。これは、02年11月のASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁代理会議における韓国と共同の東アジア域内資本市場の育成の提案、翌月のチェンマイでのアジア債券市場育成イニシアティブの提案となり、03年8月のASEAN+3財務大臣会議において、アジア債券市場イニシアティブ(ABMI)として認知された。こうして、それはチェンマイ・イニシアティブ、資本移動の監視および早期警戒システムと並ぶ「地域金融協力」のひとつとされている。

以上のように、通貨危機を経て通貨・金融分野での協力関係は強化されている。だが、こうした通貨・金融協力の強化は、ASEAN+3枠組みでの協力関係強化の一環として進められているのである。

(2) 東アジア協力枠組みの制度化と ASEAN・韓国イニシアティブ

ASEAN+3首脳会議は、ASEANが日中韓3国の首脳を招待する形で実現しており、そこにはASEANのイニシアティブが垣間見られるが、同首脳会議がまず直面した最大の課題は、通貨危機であった。第1回首脳会議は通貨危機のまっただ中の1997年12月に開催された。参加国はグローバル化に伴う不安定性に対する一国的対応の限界と同時に、APECの冷淡な対応などから地域的な協力枠組みの重要性を痛感せざるを得なかった。翌年12月にハノイで開かれた第2回ASEAN+3首脳会議では、外務省の資料によれば、危機の克服のための協力が議論の中心になった。ASEAN側よりASEAN首脳会議に合わせてASEAN+3首脳会議を定期的に開催することが提案され合意された。こうして、通貨金融協力の推進を最大の課題としつつ、その基礎となる99年の東アジア協力の共同声明へと発展するのである。

共同声明は、経済、社会、政治、その他の広範な領域で、関係国が強い関心

を有する課題に関して協力することを謳い、これらの協力の実現を確認するために、関係大臣、特に上級幹部に共同声明を遂行する義務を課すことが明記された。特に、2000年にバンコクで開催されるASEAN拡大外務大臣会議の折にASEAN+3外務大臣会議を開催することが盛り込まれたが、それ以外にASEAN+3財務大臣会議とASEAN+3経済大臣会議の設置が決まった。なお現在までに、上記大臣会議のほか、2001年から労働大臣会議、農林大臣会議が、2002年から観光大臣会議、エネルギー大臣会議、環境大臣会議が、定期的に開催されている。

さて、第4回ASEAN+3首脳会議は2000年11月シンガポールで開催され、ASEAN+3首脳会議から東アジア首脳会議への移行を検討することになり、またこの時にゴ・チョクトン・シンガポール首相によって提案された東アジア自由貿易投資地域の形成も検討することになった。東アジア首脳会議と自由貿易投資地域の形成の検討作業は、金大中韓国大統領がこの首脳会議で設置を提案した東アジア・スタディ・グループ(EASG)によってなされ、最終報告書が02年11月にプノンペンで開かれた第6回首脳会議に提出された。

ちなみに、金大統領は、98年12月の第2回首脳会議で政治・経済・社会・文化等の幅広い分野での将来的な東アジア協力の可能性の検討とそのあり方を検討する東アジア・ビジョン・グループ(EAVG)の設置を提案している。EAVGは翌99年10月に立ち上がり、2001年11月にブルネイで開催された第5回ASEAN+3首脳会議に『東アジア共同体に向けて——平和・繁栄・進歩の地域』と題する報告書を提出した。この会議ではまた、マレーシアからASEAN+3事務局設置の議論が出された。

なお、2000年11月のシンガポールでのASEAN首脳会議は、原加盟国と新規加盟国、つまりCLMV諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)との間の開発のギャップを縮めるための「ASEAN統合イニシアティブ」(IAI)計画に乗り出すことに合意し、IAI計画は02年11月プノンペン開催の首脳会議で、54のプロジェクトを承認した。優先的領域は、運輸・エネルギーのインフラ開発、能力形成・労働・雇用・高等教育の人的資源開発、情報通信技術、財

とサービスの貿易・関税・標準化および投資での地域経済統合の促進であり、このプロジェクトへの日中韓3国の協力が要請され、当該国による支援が合意されている。この計画にはその他、オーストラリア、インド、国連開発計画（UNDP）、国連工業開発機関（UNIDO）の支援が約束されている。

ASEAN+3の枠組みは、近年統合化のための協力・支援の動きを強めているが、通貨危機後の東アジア地域協力の制度化と理念化において、ASEANと韓国が果たした役割は注目される。

（3）東アジア自由貿易協定（FTA）の展開

北東アジア地域におけるFTAの動きは、通貨危機に陥った韓国が1998年10月に訪日し日本に対して行なった日韓経済協力の共同研究の提案に始まる。ちなみに、日本政府はこの年の中頃にメキシコからFTAを提案されたが、政策の見直し機運はなかった。しかし、同年11月に韓国側からFTAの共同研究が正式に提案され、翌年1月から韓国対外政策研究院（KIEP）と日本のアジア経済研究所による共同研究が開始された。研究結果は2000年5月の共同コミュニケとなり、02年3月に産官学共同研究会が発足した。

韓国のこの提案は、日本の政策転換を促した。既述のように1999年版通商白書はFTAを好意的に評価した。この年11月第3回ASEAN+3首脳会議の折に開かれた日中韓3国の首脳会議で金大中大統領は3カ国による共同研究も提案し（『共同通信』1999年11月28日）、共同研究が始まった。この流れを受けて99年12月に今度はシンガポールが日本にFTAを提案する。

韓国とシンガポールによる日本へのFTAの提案は、中国のFTA政策推進の誘い水となった。10年以上の長いWTO加盟交渉に目処が立ち、2000年末にWTO加盟が確実視されると、中国の朱鎔基首相は同年11月のASEAN+3首脳会議と合わせて行なわれるASEAN+中国首脳会議でASEANにFTAの提案を行なった。中国の提案を受けてASEAN+3首脳会議議長のゴー・チョクトン・シンガポール首相は、今度はASEAN+3首脳会議で東アジア自由貿易投資圏を提案する。しかし、結局中国の精力的な交渉の末、翌年の

ASEAN+中国首脳会議は向う10年以内のFTA締結を合意する。それが、日本のASEANへのFTA提案を引き出すのである。

日本は2002年1月にシンガポールと「日本・シンガポール新時代経済連携協定」を締結すると同時に、東南アジア諸国には包括的経済連携構想を提案した。他方、中国とASEANは、同年11月のASEAN+中国首脳会議において経済協力枠組み協定に調印する。原加盟国は2010年までに、新規加盟国は2015年までにFTAを完成させるが、中国は、特定農産物（HSコード01～08類）の自由化を03年7月に前倒しして開始し、06年1月1日に関税撤廃するという譲歩を行なうことでこの協定を合意に導いた。そればかりか、この時、中国は日韓首脳に対して日中韓FTAの提案を行なう。また、2001年12月に香港が中国にFTAを提案すると、それを受け、03年6月には締結するのである。

以上のような動きのなかで、シンガポールも各国と積極的にFTA交渉を進め、2000年11月にはニュージーランドと締結し、その他ヨーロッパ自由貿易連合（EFTA）、オーストラリア、アメリカとも締結した。現在、メキシコ、カナダ、韓国、インド、ヨルダン、スリランカとも交渉中である。タイもFTAで積極的な動きを見せた。日本に2002年1月にFTAを提案すると、同年9月から作業部会を設置し、翌年7月からは産学官合同研究会を発足させている。

こうして、2002～03年になると、その他の国もFTAへの積極姿勢に転換する。03年3月、タイとフィリピンがFTAの年内妥結を目指し、同年5月にはシンガポールがアメリカとのFTAに調印した。同月、日本はマレーシアとFTAの作業部会を設置し、翌月には中国とタイが同年10月を目処とする農産物200品目の関税撤廃に合意した。

もともと、FTAは必ずしも域内に限らない。韓国はチリとFTAを締結し、日本もメキシコと合意に達している。しかし、東アジアでは、通貨危機のなかで韓国の提案から始まり、日本の政策転換の兆しが現れ、続いて中国が加わり、ASEANを軸に展開されている。そして、中国がリードし、日本がそれを追う展開である。ここで注目すべきは、中国とASEANではFTAの進展でASEAN+3やASEAN+1の首脳会議を積極的に利用し、経済協力枠組みの

なかで FTA の締結が目指されていることである。一般に FTA が推進される理由に WTO の多角的貿易システムの停滞があげられる。だが、東アジアでは、地域協力の一環として FTA が追求されている。この面に注目する必要があるといえよう。

4 東アジア地域統合の意義と課題

(1) 地域統合の歴史的意義

東アジアの地域経済統合は、通貨危機を契機に弾みがつき、地域協力の一環として推し進められている面が強い。地域協力は史上初の東アジア共同声明の実現となり、地域共同体の議論も生まれた。ASEAN+3 の地域的協力枠組みの制度化も、着実に進展している。

実際、ASEAN+3 の枠組みは安定的である。事実上の経済統合が進んでいることもあるが、ASEAN・韓国のイニシアティブによって日本と中国のどちらか一方に偏らない協力関係の政治的枠組みとして成立した。それは域内で安定性を強めると同時に、外部に対しても東アジアが交渉力を保持する仕組みである。地域統合は当面この枠組みを強化する方向で進められるべきである。域内と域外との FTA で基本的な違いは誤解を恐れず言えば、前者が協力を意識するのに対して、後者は市場の確保である。

市場メカニズムの機能を重視しすぎて、地域主義を保護主義と否定的にとらえるよりも、それがアジアにおいて果たす役割に注目すべきだろう。地域主義と FTA は一直線のグローバル化の結果としての通貨危機の教訓から生まれた。それらは地域協力の流れのなかに位置している。東アジアで語られるようになった共同体は、歴史の教訓を得て強国が統合論として語るものから、構成国が対等に作るものに変化しつつある。多角的自由化を進める WTO 閣僚会議は 1999 年のシアトルでも、2003 年のドーハでも失敗した。その理由は、市場至上主義に反対する市民・NGO の主張と運動が、WTO の全会一致の原則も実際は一部経済政治大国によるルールへの押しつけであり、発展途上国は犠牲を強い

られているだけであると認識する発展途上国政府と共同歩調を取るようになったからであろう。市場を支える社会を無視して保護主義の危険性に注目するより、国境を越えた社会の発展の側面に注目すべきである。東アジアにおいても人々の交流と相互理解を通じて、経済統合と歩調を合せた新しい地域主義・社会統合の可能性が開かれつつあるのである。

(2) 経済統合の課題

東アジアの経済統合・FTA は、事実上進んできた統合に制度を適合させるものだという指摘がある。確かに、東アジアでは経済統合が進んでいる。世界銀行の 2003 年版『世界開発指標』によれば、日本、NIES, ASEAN, 中国からなる東アジア地域の域内貿易（輸出）比率は、1970 年の 29% から 01 年には 47% に上昇している。通貨危機勃発の前年の 96 年にはピークの 49% に達した。

だが、この統合には特徴がある。アジア開発銀行の『アジア開発概況』で 2001 年のアジア域内輸出と域内輸入の依存度を見ると、それぞれ中国 48% と 56%、香港 54% と 77%、台湾 56% と 64%、インドネシア 58% と 62%、マレーシア 56% と 60%、フィリピン 47% と 53%、韓国 45% と 43%、シンガポール 59% と 55% であり、韓国、シンガポールを除いて輸入が輸出を上回っている。そして、対米輸出依存度が中国で急上昇し、90 年と 01 年の間に 10% から 28% に上昇している。そこで、日本貿易振興機構（JETRO）の世界貿易マトリックスから東アジア諸国の地域別輸出構造の変化を見ると、近年日本を除く東アジア地域は対日依存度をほぼ例外なく減らし、対照的に対中依存度を上昇させている。ところが、その中国は対米輸出依存度を 96 年から 01 年の間に 17.7% から 24.8% に急増させているのである。そこで日本を除く東アジアの域内輸出を、JETRO の調査論文を用いてさらに検討すると、機械類が 2001 年の域内輸出額の 53%、電気機械だけで 32% を占めている。さらに、IT 関連製品の輸出構造を見ると、部品は 54% が域内向けなのに対し、完成品は 75% が域外向けである。

こうした構造が生まれるのは、日系企業を中心としたアジア企業の域内生産移転が行なわれているからである。経済産業省の 2003 年版通商白書には東アジ

ア域内直接投資推移が示されているが、それによれば、90年代の前半と後半に海外投資額は1003億ドルから1228億ドルに増えるが、域内国による海外投資額はこの間27%から43%に上昇した。そして90年代の前半と後半を比較すると東アジア対内投資総額のシェアは、中国が60%から45%に、ASEANも30%から28%に減り、NIESが5%から15%に上昇した。中国を最大の投資先とするものの、NIES、ASEANを含んだ統合化が進んでいると見る事が可能だろう。

以上の概観から、東アジアの域内貿易の上昇がアメリカを高度な最終財の市場としつつ、東アジア内で部品や中間財の取引が増大していることが分かる。だが考えてみれば、アメリカは膨大な国際収支赤字国であり、世界経済におけるドルの特殊な位置がこの構造を維持しているのである。アメリカへの過度な依存からの脱却がアジア地域の経済をより安定的なものにするはずであり、そのためには日本の市場の開放が必要である。日本は、2倍近くの経済力を持つアメリカの代替市場には単純になり得ないにしても、FTAを東アジア諸国と結ぶことによって、アジアとの経済統合の道を明確にし、アジアの自立度をもう一段高めることができるだろう。そして、東アジアの経済成長が進むことによって域内依存の内容をいっそう高度な段階に高められるはずである。

ところで、地域経済統合は、従来の国民経済を基礎につくられた経済構造の再編に異なる原理を持ち込むことである。この構造再編、構造改革には大きな痛みが伴う。中国がASEANとの間で包括的経済協力枠組み協定を締結できたのは、農産物の自由化を中国が決断したからだといわれる。対照的に日本は、2004年3月に大筋で合意に達したものの、合意まで難航が続いたメキシコとのFTA交渉にも見られるように、農産物の自由化が最大の障害になっている。中国はWTOの加盟により大量の農民が失業するといわれており、今後の社会的圧力はきわめて大きくなるはずである。ASEANでも、マレーシアやインドネシアなどで不安の声がある。農業問題は各国とも大きな課題であり、その解決には地域的な共通農業政策などを考慮すべきだろう。ASEANがIAI計画を通じて後発のCLMV諸国との経済的ギャップを縮めようとしているよ

うに、地域協力の枠組みのなかで経済統合を進め、東アジアの社会的一体化を図っていくことが求められている。

その他、こうした経済統合を進めるに当たって、歴史的につくり出された北東アジア、特に中国や韓国と日本との間に存在する相互不信を取り除く努力がきわめて重要である。日本はこの点で大きな責務を負っている。また、現時点で台湾のFTAへの参加が、中国との政治問題のために困難な状況に陥っている。こうした問題も、解決の道を真剣に探らなければならない。



注

- (1) 構成国は、オーストラリア、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイの11カ国・地域。
- (2) ASEAN+3首脳会議の合意によって1999年10月に発足した東アジア・ヴィジョン・グループ(EAVG)が2001年11月の第5回ASEAN+3首脳会議に提出した報告書は、既述のように、『東アジア共同体に向けて』であった。また、03年10月の日本・ASEAN特別首脳会議は東京宣言を採択し、東アジア共同体の構築に向けた東アジア協力の深化を謳った。

参考文献

- 浦田秀次郎編『自由貿易協定——FTAガイドブック』日本貿易振興機構、2002年。
 ——・日本経済研究センター編『日本の自由貿易協定FTA戦略』日本経済新聞社、2002年。
 木村福成「東アジアにおけるFTA形成の動き——期待と懸念」『世界経済評論』2002年10月号。
 世界銀行著、白鳥正喜監訳・海外経済協力基金開発問題研究会訳『東アジアの奇跡——経済成長と政府の役割』東洋経済新報社、1994年（原書World Bank, *East Asian Miracle: Economic Growth and the Role of Government*, NY: Oxford University Press, 1993）。
 中村江里子「拡大する東アジア域内貿易」木村福成・鈴木厚編『加速する東アジアFTA』日本貿易振興機構、2003年。

バラッサ, B. 著, 中島正信訳『経済統合の理論』ダイヤモンド社, 1963年 (The Theory of Economic Integration, Richeard D. Irwin, Inc. 1961)。

平川均「アジア通貨危機——東南アジアへのインパクト」末廣昭編『岩波講座 東南アジア史9 「開発」の時代と「模索」の時代』岩波書店, 2001年。

船橋洋一『アジア太平洋フュージョン』中央公論社, 1995年。

横山史生「通貨危機後の東アジアにおける債券市場をめぐる動向」『証券経済研究』第43号, 2003年9月。

外務省 <http://www.mofa.go.jp/>

経済産業省 <http://www.meti.go.jp/>

財務省 <http://www.mof.go.jp/>

世界銀行 <http://www.worldbank.org>

世界貿易機関 (WTO) <http://www.wto.org/>

(平川 均)